

医療従事者の負担軽減等に係る取り組み事項

当院では、医療従事者の負担軽減および処遇改善のため、多職種において次のとおり取り組みを行っております。

【看護職員および医療従事者の負担軽減等に係る取り組み】

①看護業務

- ・看護補助者による病棟の安全な見守り
- ・看護補助者による清潔援助が行えるよう教育する
- ・看護補助者による病室の環境整備（ベッド整備）
- ・看護補助者による入院患者のリハビリや検査への送迎
- ・看護補助者による入浴介助の補助
- ・看護補助者による褥瘡予防の補助
- ・看護補助者による病棟に係る電話対応、面会対応、書類整理、患者見守り業務
- ・看護補助者による入院患者のお迎え業務
- ・外国人看護補助者の活用した人員体制を構築し、安定した業務を構築
- ・注射時の患者間違いに対する ICT、AI、IoT 等の活用による三点認証で負担軽減

②医療機器管理

- ・臨床工学技士による中央管理機器の拡大
- ・臨床工学技士による電気メス等の手術機器における管理機器の拡大

③検査業務

- ・検査技師による採血管の準備と配達
- ・検査技師による健康管理センターでの採血業務

④処遇業務

- ・病児保育に係る補助制度利用者の拡大
- ・療養休暇の充実
- ・学校休校に伴う特別休暇の取得促進
- ・年次有給休暇の取得促進

令和6年4月1日

国家公務員共済組合連合会

北陸病院 病院長 増永高晴